

第7回検討委員会における意見の整理

第7回委員会では、事務局作成の委員会報告書素案について意見交換を行った。

1 【ソーシャルビジネスの捉え方・団体類型の多様化に関する意見】

- ① 企業や大学など主体の多様化だけではなく、ビジネスの手法を取り入れた新しいタイプの市民活動団体の登場もそれと同じくらいインパクトがある。
- ② ソーシャルビジネスと市民活動を別物として捉えるのか、市民活動手法の一つとして捉えるのか、人によって違う。報告書では「市民活動団体」「ソーシャルビジネス事業者」と団体類型として表記しているが、ボランティアの手法で活動している市民活動団体がビジネスの手法で収益事業もやっていることがある。ボランティアを中心とした市民活動と事業性を意識したソーシャルビジネスといった表現が良いのではないか。
- ③ ソーシャルビジネス講座の受講者などは「自分たちは市民活動ではない」と言う人が多くいるので、川崎市では、市民活動とコミュニティビジネスは違うと捉えている場合がある。そういったことも報告書にうまく記載してほしい。
- ④ 市民活動団体（任意団体）から NPO 法人や一般社団法人など非営利法人になるというほかに株式会社になる場合もある。ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの実施主体も多様化している。現場では営利、非営利という枠組の外で事業が展開されるようになってきているが、そこに制度が追いついていない。
- ⑤ 国が新しい法人類型を設計しているが、その先取りのことも考えられるのではないか。現行制度上でも工夫は可能なので、新しい制度の先駆けとなるような仕組みを川崎市が条例等で作るといっても考えられるのではないか。

2 【用語・構成に関する意見】

- ⑥ 全体として、記載箇所によって説明が異なっているところがある。また「底上げ」という表現や「民間」と「市民社会」の使い分けなど表記などの見直しも必要。
- ⑦ 第3章の1と2の流れが分かりにくい。2は1を受けて、例えば1で記載されている4つの視点をどのように施策にしていくのか、何のためにこのような施策を実施するのかといった流れにしていかないと分かりにくい。

3 【協働・連携の基本的考え方に関する意見】

- ⑧ 第3章1(2)に「新しい価値の創出」という項目があるので、なぜ協働・連携で社会の新たな価値の創出や社会変革なのかを最初に打ち出すべきではないかと思う。
- ⑨ 多様な主体がセクターの枠を超えて、互いの強みを持ち寄り、地域課題の解決や社会革新に向けて取り組むことを通じ、最終的に暮らしやすい地域社会の実現を図るというふうに、もう少しこの委員会の考えを盛り込みたいと思う。
- ⑩ 地域包括ケアシステムは地域における互助の取組というよりも事業体の連携という形で記載したら良いと思う。

4 【具体的事例から考察した意見】

- ⑪ 地域見守り活動では、町内会・自治会も担い手が高齢化していて見守りが難しい状況なので、市民活動団体が町内会・自治会から事業を請け負うといった仕組みができるとういと思う。ボランティアでは責任がないので、対価を払わないといずれ活動ができなくなってしまうのではないか。
- ⑫ 70歳代から80歳代の方が地域見守り活動をしている。志や意気込みがある人でつくった組織で活動しているが、見守られる方はそういう組織に参加しておらず、なぜ組織に参加していない人を見守るのかという葛藤がある。また、行政職員は仕事として取り組んでおり、仕事と奉仕活動では取り組んでいる人の中でも考え方に差があるのではないか。同じ目線で行動しないと協働・連携はできないと思う。
- ⑬ 取組の担い手としてソーシャルビジネス事業者を見つけるのは難しい。それに対する施策の方向性としては川崎市独自の認証制度、例えば、社会的課題の解決に努めている企業マークのようなものをつくるといったこともあるのではないか。そういうものができると次のステップとして公共調達といった議論に繋がる可能性もある。

5 【目指すべき社会のイメージに関する意見】

- ⑭ 第3章1(1)に「個人も、地域を支えるサポーターとして」と記載してあるので、目指すべき社会のイメージ図にも個人を入れた方がよいと思う。
- ⑮ 目指すべき社会のイメージ図は、これまでとこれからというように時間的動態性を表現してはどうか。これまでには行政と市民活動団体、行政と企業など行政と個別の協働・連携だったが、最近では担い手が多様化してきたので、これからは行政を中心にさまざまな主体が地域を共に支えるのが望ましいというようにしたらよいと思う。